

第三中学校・第十中学校統合新校等
複合施設整備基本設計

1 施設配置等

(1) 施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

(2) 施設概要

- 階 数 地上10階
- 構 造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造
- 敷地面積 約 9,970㎡
- 延べ面積 約17,450㎡
 - ・ 中学校 約9,470㎡
 - ・ (仮称) 総合子どもセンター 約3,076㎡
 - ・ 図書館・教育センター 約4,028㎡
 - ・ その他(機械室、非常用エレベーター等) 約 876㎡
- 校庭面積 約 4,300㎡

(3) 建築条件等

項目	内容	
所在地	中野区中央1丁目41	
敷地面積	約9,970㎡	
前面通路	北側:道路幅員 約4m、東側:道路幅員10m	
	西側:道路幅員 山手通り40m・正門前一部約4m	
	西側	東側
用途地域	近隣商業地域	第1種中高層住居専用地域
防火指定	防火地域	準防火地域
容積率	400%	200%
	245%	
建ぺい率	80%→100% (耐火建築物、角地緩和)	60%→80% (耐火建築物、角地緩和)
	84.5%	
許容延床面積	約24,400㎡	
許容建築面積	約8,400㎡	
高度地区	無し	第二種高度地区
隣地斜線	31m 2.5	20m 1.25
道路斜線	20m 1.5	20m 1.25
日影規制	無し	3時間以上-2時間以上 4m 5時間以上-3時間以上 4m

2 基本設計の視点

(1) 中学校

ア 校舎

- 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「1足制」での運用による校舎を整備。
- 全校集会やバスケットボールの対外試合などの学校行事や、災害時における避難所機能等、一度に多くの利用者が見込まれる体育館において、快適・安心・安全な環境を確保するため、ロビー等を整備。
- 多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備。
- 地域との連携を進める機能や、教員間の研鑽や交流を促す機能を整備。
- 生徒の学習意欲や自発的行動を促す機能として、公共施設利用者等に向けて生徒の作品の展示や学校生活についての情報発信等が行えるスペースを整備。
- 地域と共に歩む学校として、近隣への防音対策等も考慮し整備。
- 非常用エレベーターの設置に伴い義務付けられる、学校と公共施設との非常用連絡通路においては、施錠方式の導入により、平常時のセキュリティを確保。

イ 校庭

- 1足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂等を持ち込むことのない材質により、表層部を整備。
- 運動会や部活の試合等の観覧スペースを確保した150mトラックに加え、200mトラックも整備。
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置。

ウ 外構計画

- 統合新校における新たな通学区域や正門周辺における生徒・通行人の安全確保を踏まえ、正門の配置を校地東側から、山手通り側に変更。
- ビオトープを活用した生徒の憩いの場を、校門横に設置。
- 既存の樹木を活かしつつ、新校としての新たな樹木も植栽のうえ整備。

(2) (仮称) 総合子どもセンター

ア ワンストップ総合相談窓口

- 教育相談・就学相談や子ども家庭相談、若者相談など、総合的な相談にワンストップで対応する窓口を整備。

イ 児童相談所機能

- 児童相談所に必要な諸機能（相談室、プレイルーム、観察室、医学診断室、心理相談室等）を整備。
- プレイルームは、児童の年齢や状態に応じて適切な行動観察ができるよう用途を分けて整備。

ウ 動線

- (仮称) 総合子どもセンターと図書館のエントランスを分けるととも

に、(仮称)総合子どもセンター専用のエレベーターを設置し、両施設利用者の動線を区分。

- 適応指導教室利用者と(仮称)総合子どもセンター利用者とが相互に視界に入らないよう動線を工夫。

(3) 教育センター

ア 適応指導教室

- 通級する児童・生徒が他の利用者等に配慮することなく通えるように、施設への専用出入口や動線を確保。
- 通級する児童・生徒の状況に応じた活動に対応できるよう、規模の異なる学習室を大・中・小と3室設けるとともに、段階的に利用できるように配置。
- 様々な行事や活動においてスペースを有効に活用できるよう、学習室大・学習室中とプレイルーム間は可動間仕切りを設置。
- 通級する児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学習を展開できるよう、各学習室に電子黒板や無線LANネットワーク、タブレット端末等のICT教育環境を整備。
- 通級する児童・生徒の状況を把握できるよう、フロアの中央に職員室を設置し、壁面上部にガラスを整備。

イ 教科書・教育資料室

- 研修室利用者(教員)が教育や子育て情報や資料等を得られるよう、ロビーに展示コーナーを設置。
- 教科書や教育資料等の展示準備と展示会場の両用途に対応できるよう、壁面を可動間仕切りとするとともに、作業室の広さを十分に確保。
- 様々な資料を多く管理できるよう、書庫のスペースを十分に確保。(資料については、利活用しやすいよう順次電子化)
- 教員等が教育情報や教育資料を得られやすくするよう、教育センター内のインターネットワークを整備。

ウ 各研修室

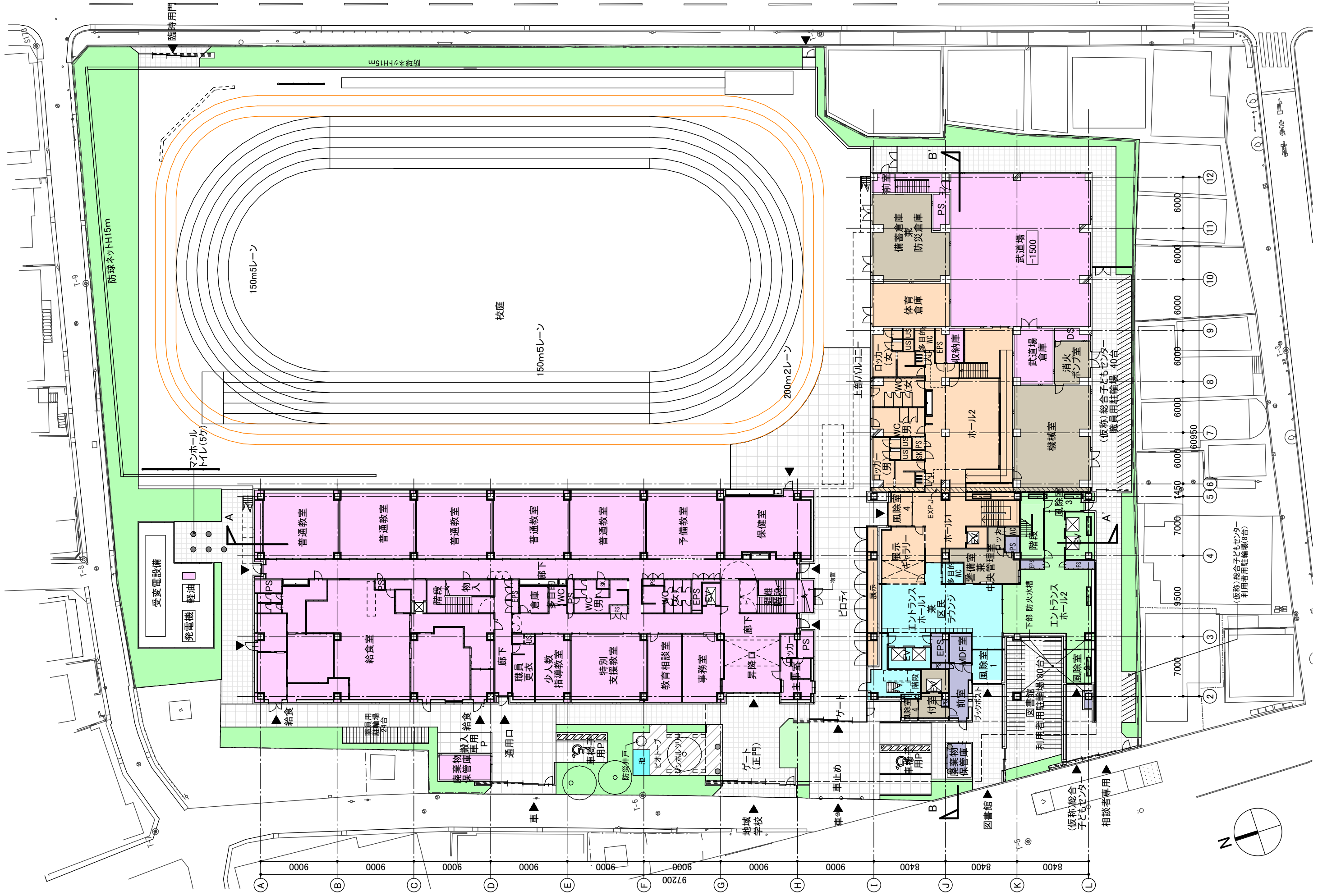
- 様々な規模の研修に対応できるよう、大・中・小の研修室3室を配置(図書館の行事にも活用)。
- 各研修室間の壁を可動間仕切りとすることで、最大100名程度が受講できる大研修室として利用可。(大型モニタを設置)
- 電子黒板やタブレット端末を使用した研修にも対応できるよう、ICT機器および無線LANネットワークを全研修室に整備。

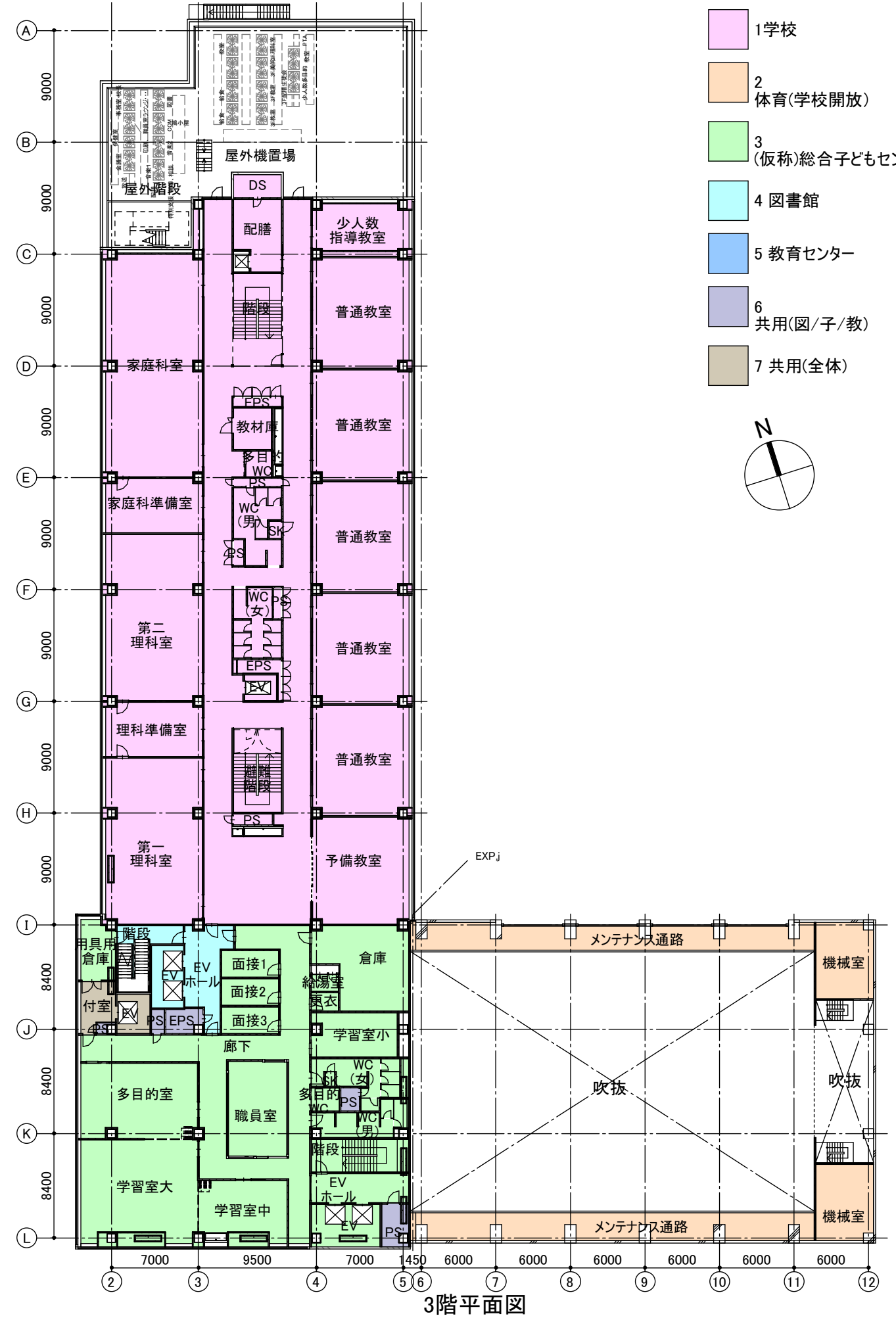
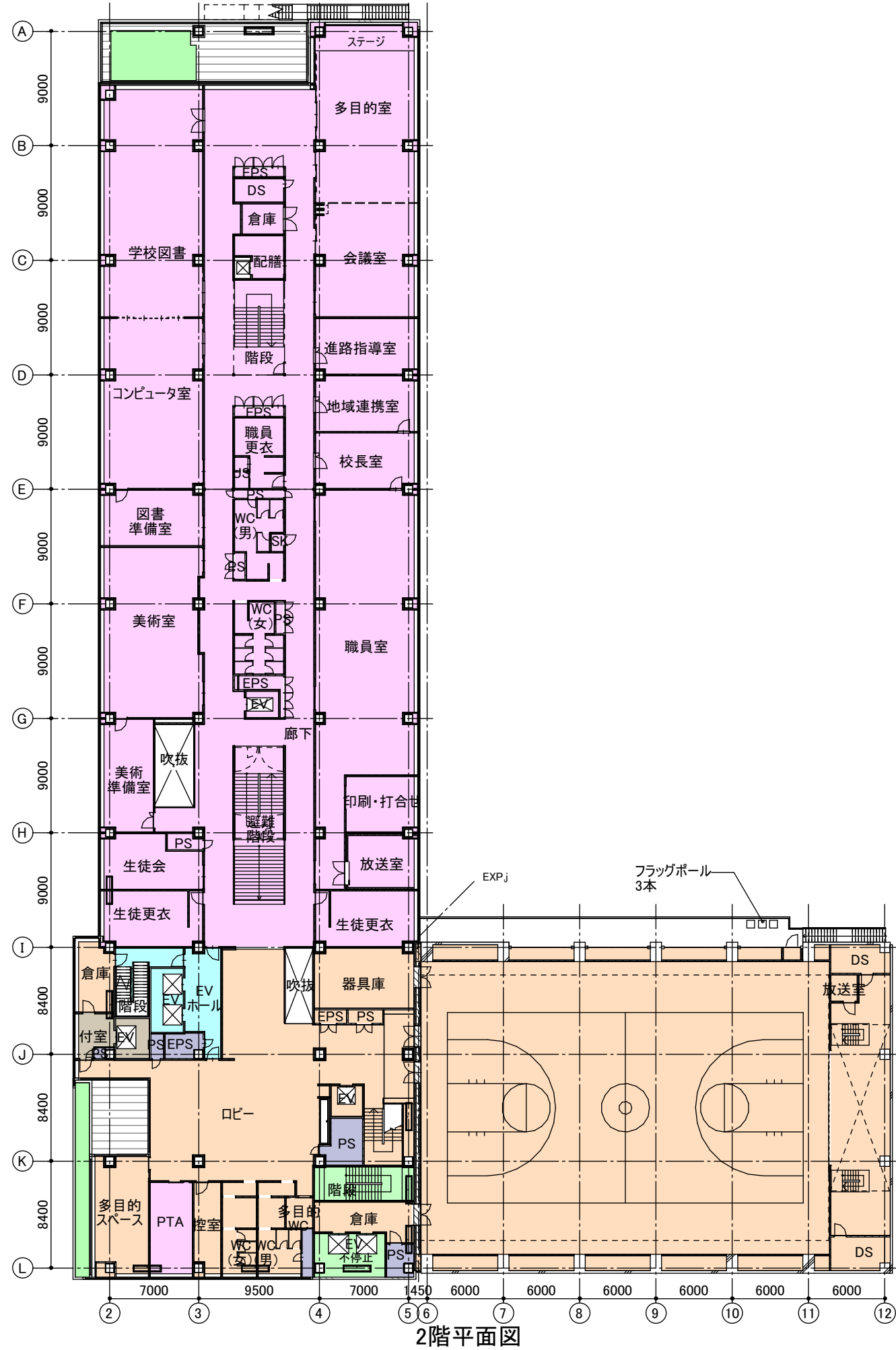
(4) 図書館

ア 7階 親子、小中高生向けフロア

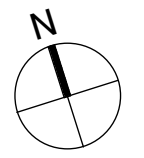
- おはなし会などのイベントスペースやステージ付きの読み聞かせコーナーを常設。
- 国際化への対応や多文化理解に資する外国語絵本等の配架を配置。

- 乳幼児向けの飲食スペースの設置。
 - I C T環境を整備した、調べもの学習やグループワーク用の専用室を設置。
- イ 8階 一般書フロア
- 特別展示用スペースの常設。
 - 地域を知るための地域・参考資料コーナーの設置。
- ウ 9階 ビジネス支援フロア
- ビジネス向け蔵書の充実ほか、ビジネス向けデータベースを配置した調査専用コーナーを設置。
 - 企画会議などミーティングスペースを設置。
 - プレゼンテーションほかビジネス支援イベント用のスペースの整備。
 - 飲食スペースの設置。
- エ その他
- 蔵書約 170,000 冊（子ども向け 40,000 冊、ビジネス向け 7,000 冊を含む）を確保。
 - 約 300 席の閲覧席を確保。
 - 区立図書館と学校図書館との統合システムの導入と、指定管理者が配置する学校図書館指導員との連携による一体的運用環境の整備。
 - 電子図書の利用環境の整備や I C T化による自動貸出返却機の配置等。
- (5) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）
- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備。
 - プールの水は地域への消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備。
 - 地域の消防水利として、防火水槽を整備。
 - 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備。



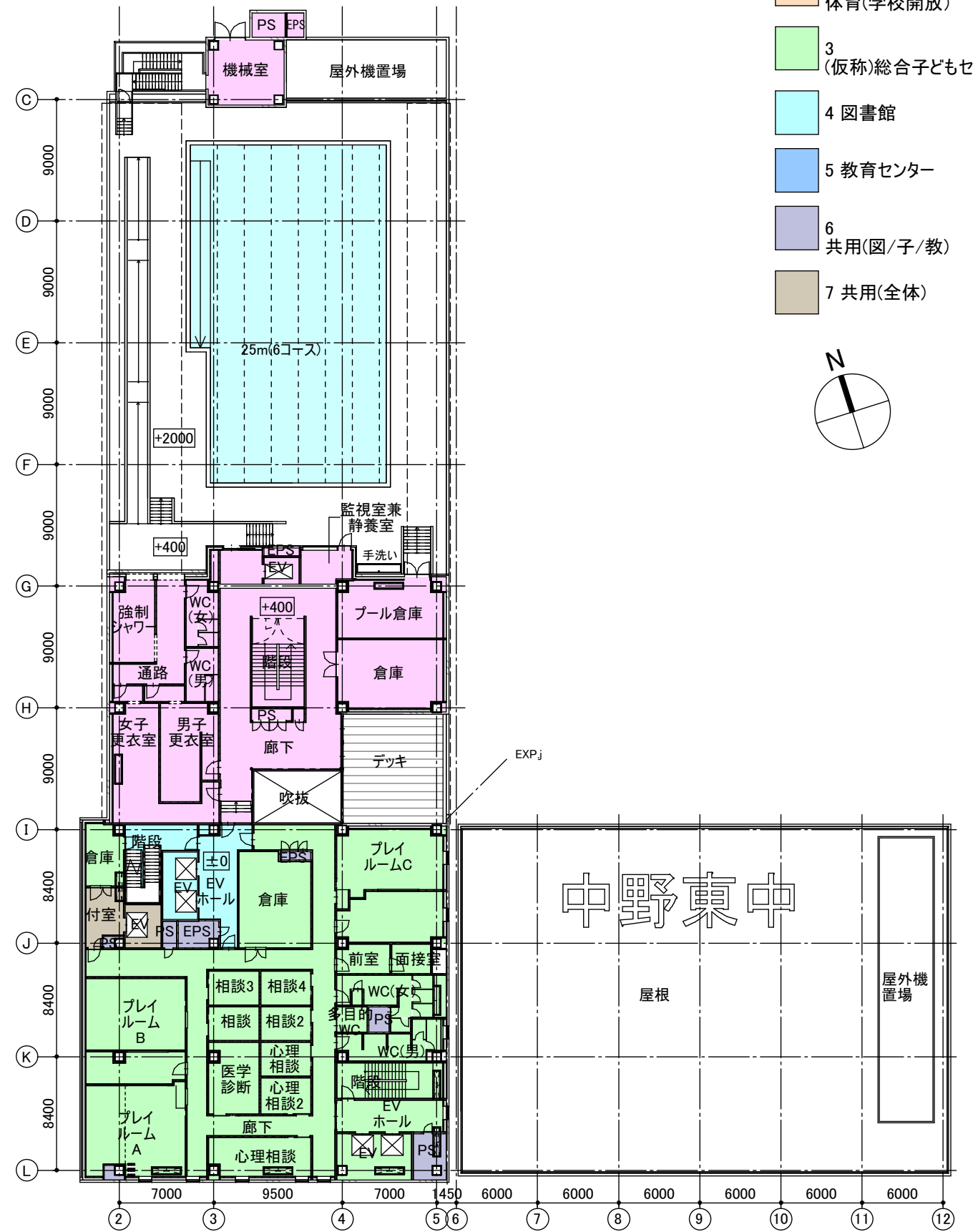


- 1 学校
- 2 体育(学校開放)
- 3 (仮称)総合子どもセンター
- 4 図書館
- 5 教育センター
- 6 共用(図/子/教)
- 7 共用(全体)



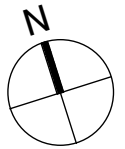


4階平面図



5階平面図

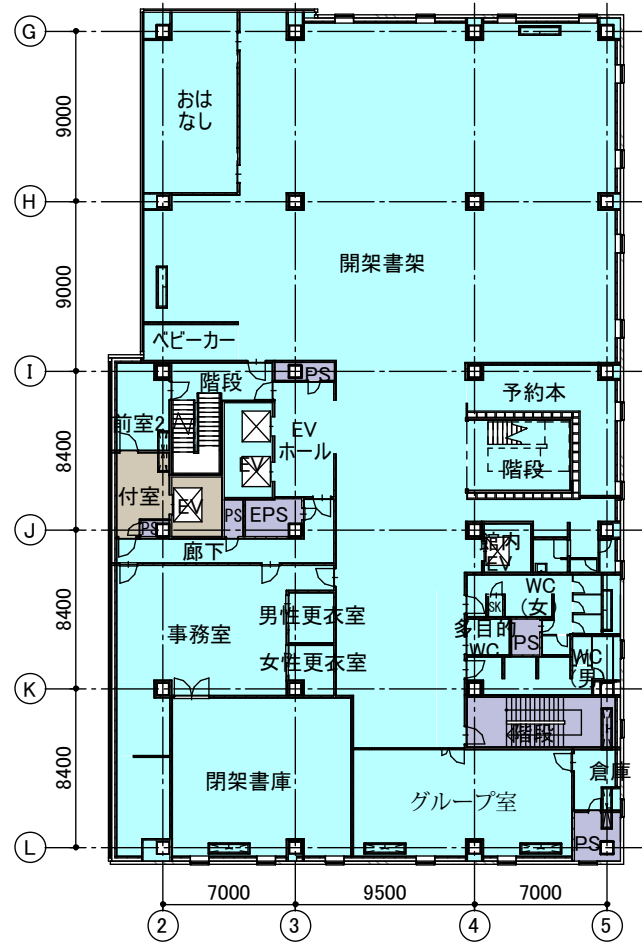
- 1 学校
- 2 体育(学校開放)
- 3 (仮称)総合子どもセンター
- 4 図書館
- 5 教育センター
- 6 共用(図/子/教)
- 7 共用(全体)



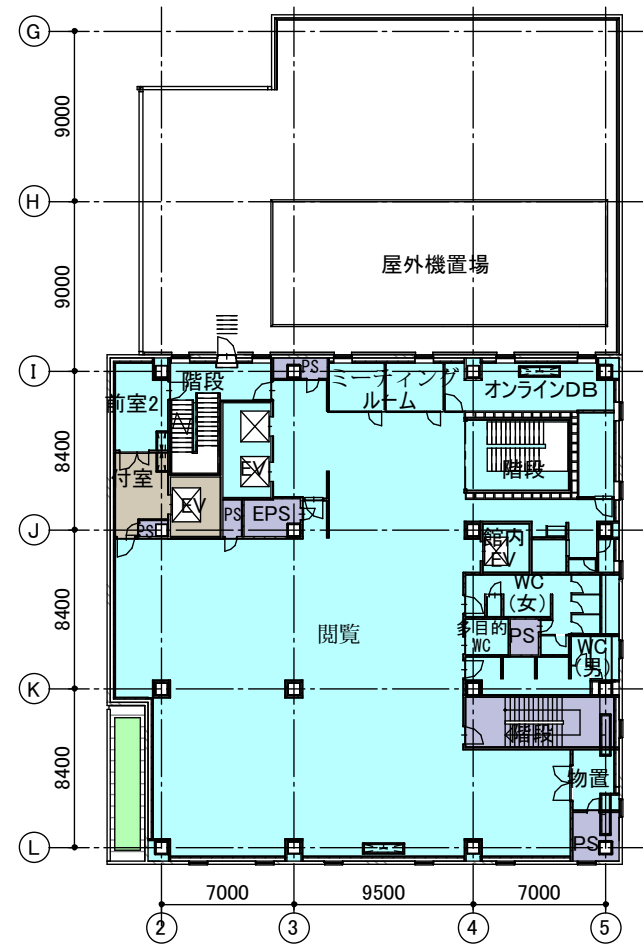
中野東中

屋根

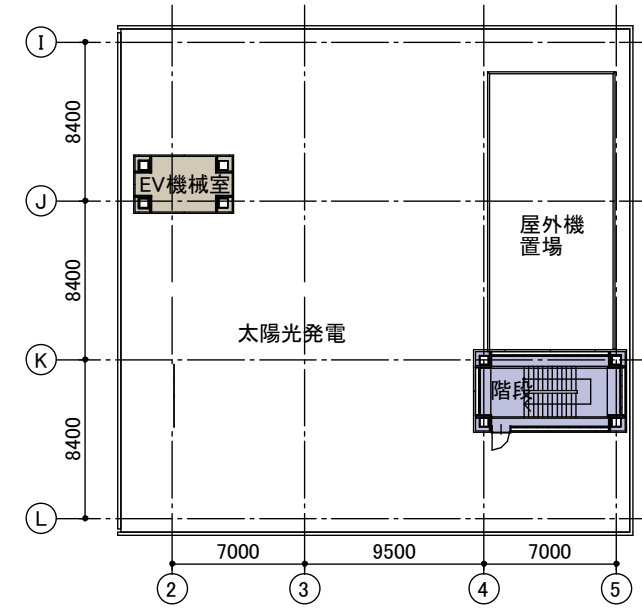
屋外機置場



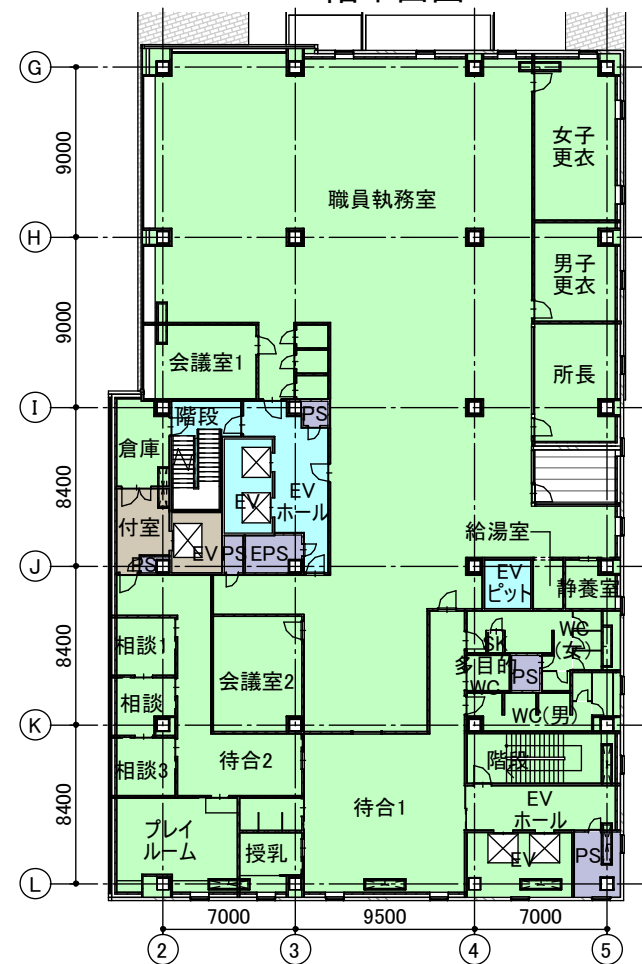
7階平面図



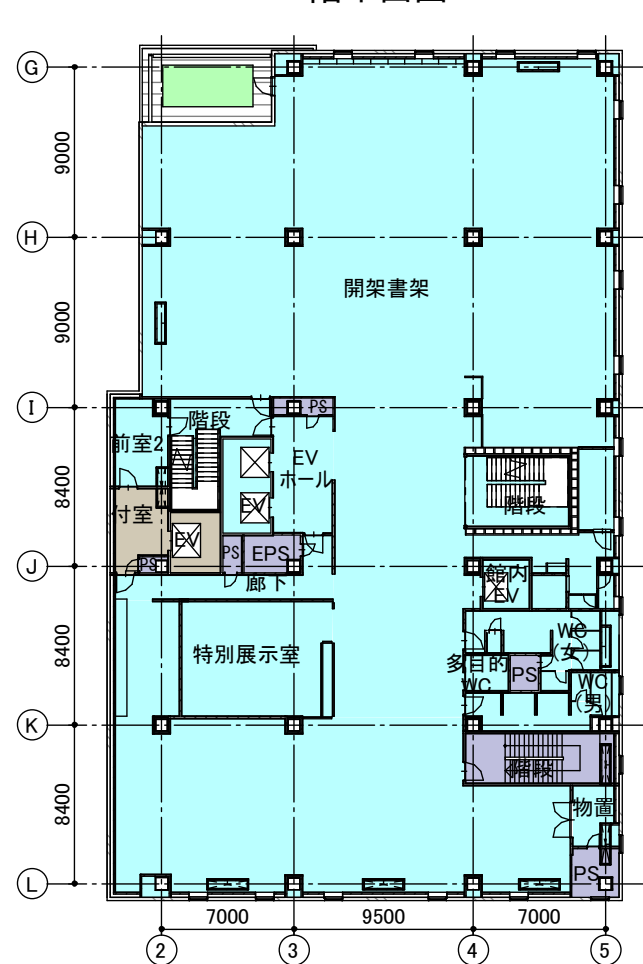
9階平面図



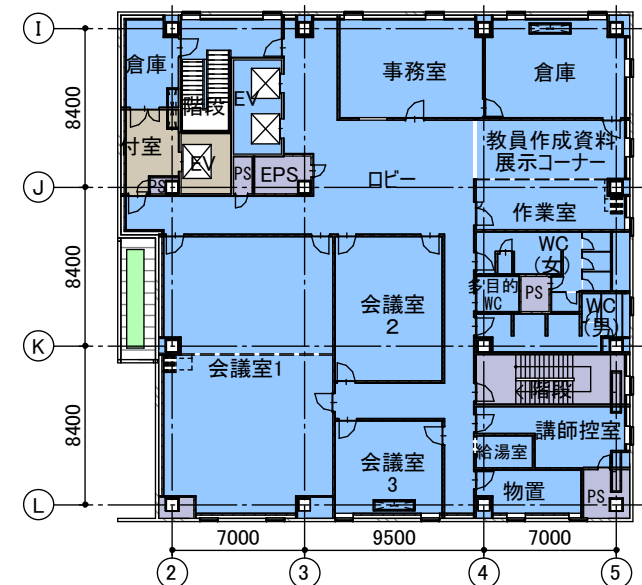
屋上平面図



6階平面図

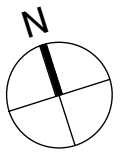


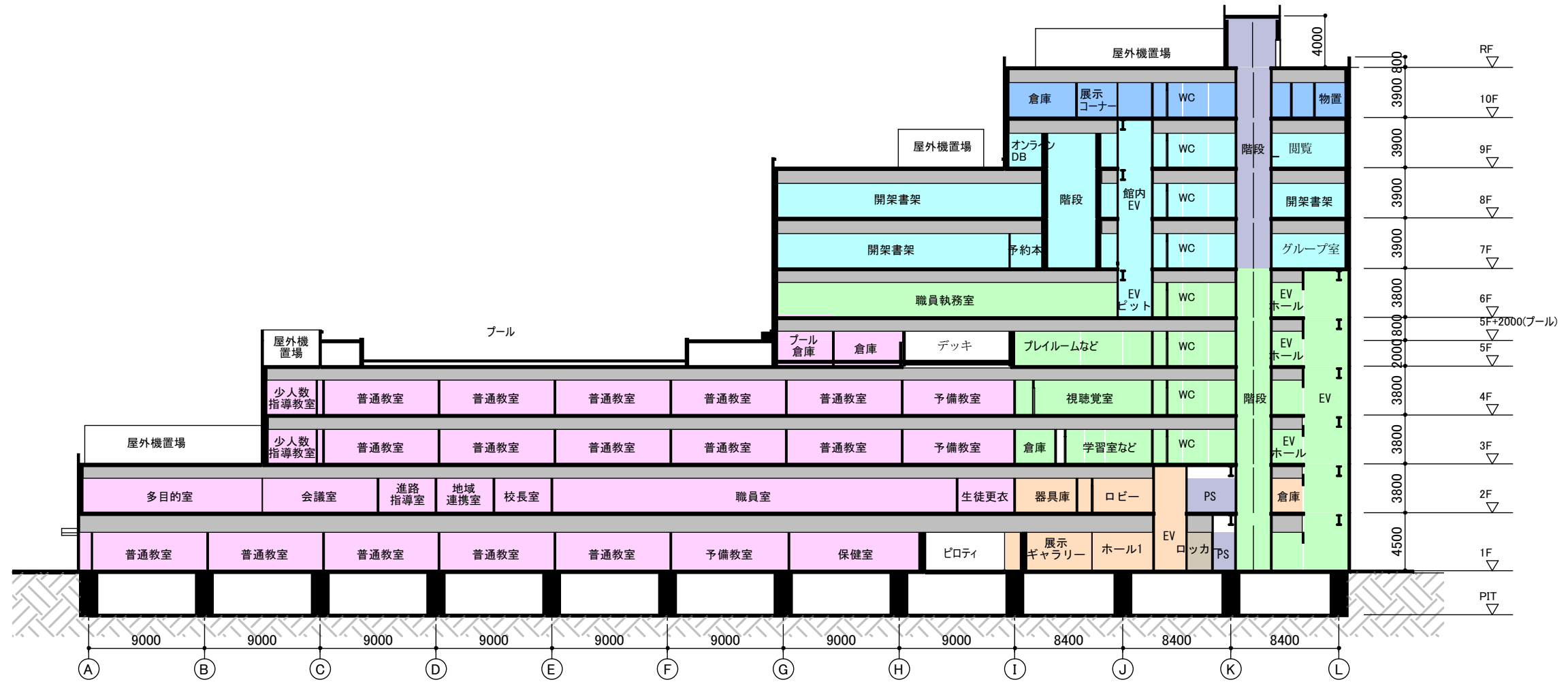
8階平面図



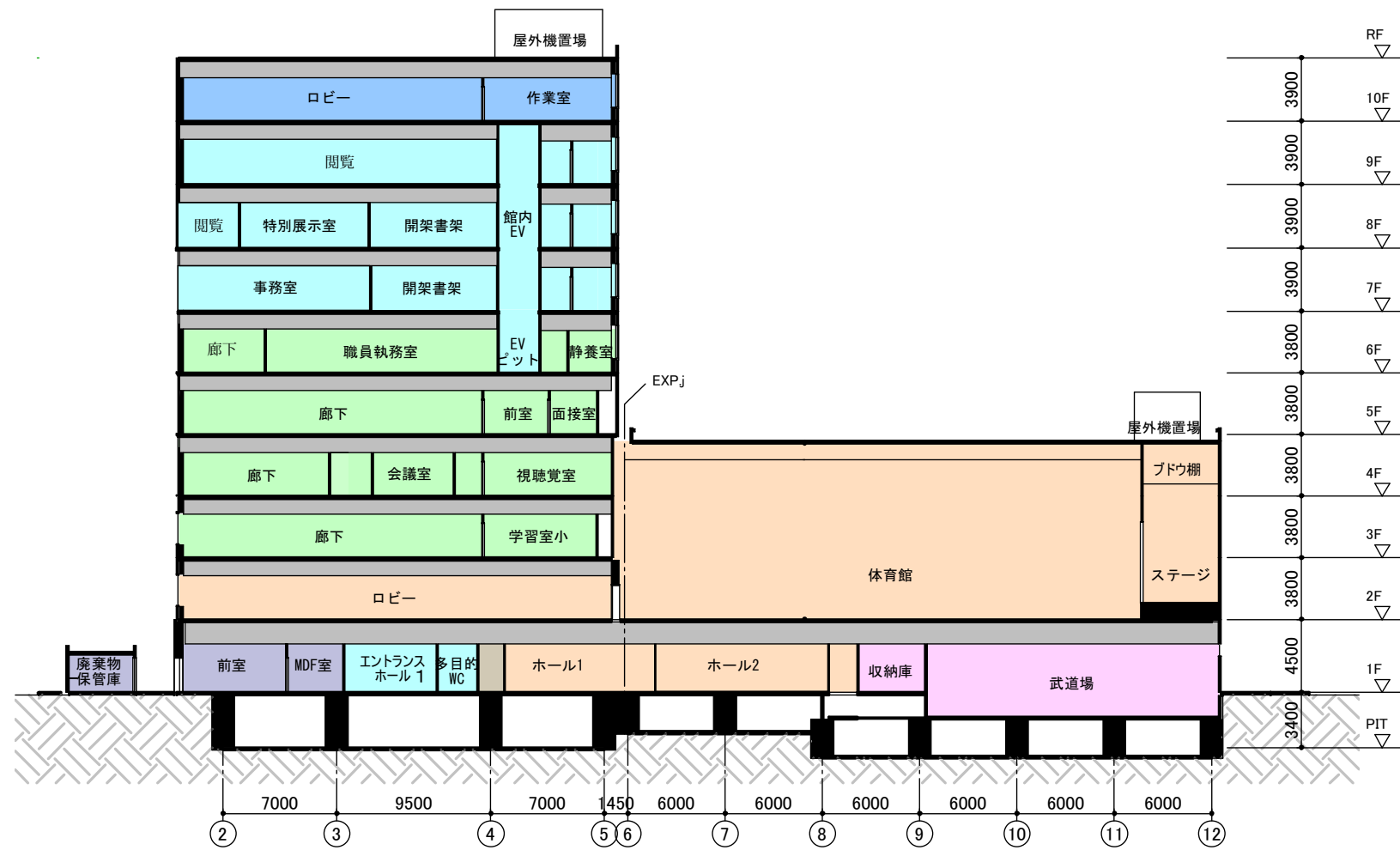
10階平面図

- 1 学校
- 2 体育(学校開放)
- 3 (仮称)総合子どもセンター
- 4 図書館
- 5 教育センター
- 6 共用(図/子/教)
- 7 共用(全体)





【A-A'断面図】



【B-B'断面図】